

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 熊谷 真喜
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年9月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フライトシステムコンサルティング
証券コード	3753
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社オーチャードコーポレーション
住所又は本店所在地	東京都中央区築地二丁目15番15-513号
事務上の連絡先及び担当者	二重橋法律事務所 弁護士 熊谷真喜
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書	変更報告書（2）
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年8月20日
訂正される報告書の提出日	平成25年8月27日
訂正事項	<p>平成25年8月29日に提出した上記書類に係る訂正報告書については、訂正内容に不備がありましたので、これを取り下げたうえで、以下のとおり訂正事項を再提出致します。</p> <p>1．表紙の「提出書類」の訂正</p> <p>（訂正前） 変更報告書（2）</p> <p>（訂正後） 変更報告書（3）</p> <p>2．第2，1，（1） 提出者（大量保有者）の「住所又は本店所在地」の訂正</p> <p>（訂正前） 東京都中央区銀座四丁目9番8号銀座王子ビル5階</p> <p>（訂正後） 東京都中央区築地二丁目15番15-513号</p>